

## 生活支援体制整備事業の実施状況について

### 1 第1層（市域）協議体の進捗について

以下の4つの課題（広報活動、人材育成、居場所・通いの場、地域づくりの拠点）について解決策の検討（グループワーク）を行った。

#### (1) 広報活動

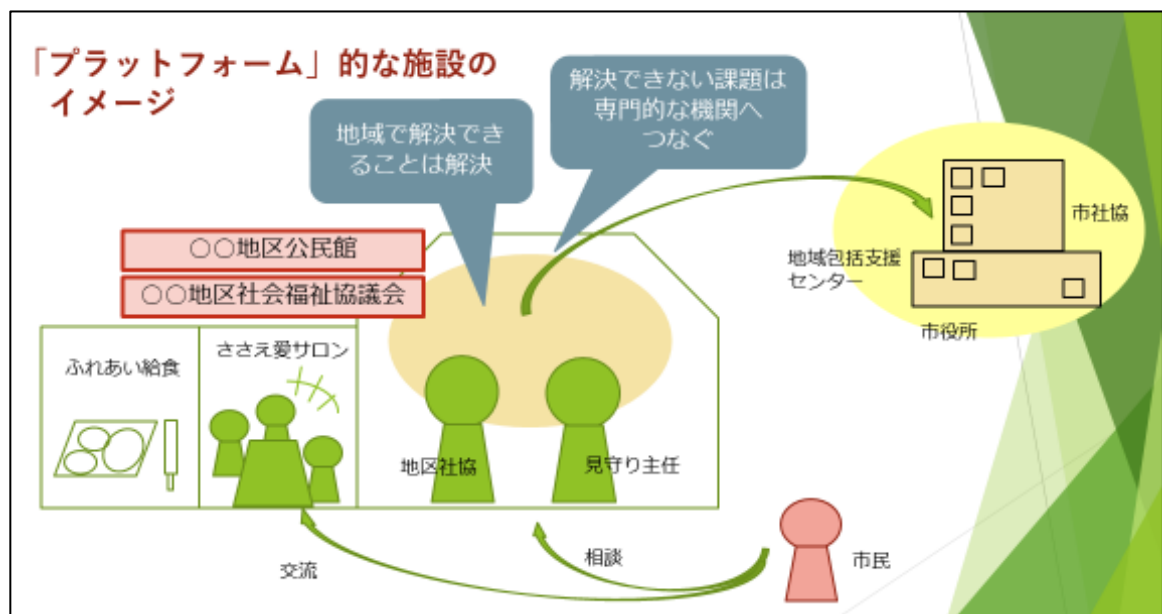
広報おたわらに「ささえ愛の活動」の紹介コーナーを設置した。

#### (2) 人材育成及び(3)居場所・通いの場

ささえ愛サロンを始めたい人向けの入門研修や、サロンを運営する団体向けの情報交換会等を開催することについて協議を継続する。

#### (4) 地域づくりの拠点

各地区に市民の交流、相談の受止め及び専門機関へのつなぎ等ができる「プラットフォーム」機能を持つ施設の設置について、協議を継続する。



(1)～(4)について、次年度も継続して協議を行う。

### 2 第2層（日常生活圏域）協議体の進捗について

各地区協議体をはじめとする会議等において、自治会長、民生委員、公民館長、福祉委員、福祉施設・団体など各団体が保有する情報を共有し、課題・解決策などを話し合った。地区の課題や危機感が一律ではないため進捗はまちまちであるが、中にはすでに解決策に取り組む地区もある（ささえ愛サロン等の設置、地区社協による移動支援など）。

全体的には、本市全域に構築される「安心生活見守り事業」の仕組みを活用して見守り・相談等が行われているが、近年は「生活支援（買い物支援・簡単な修繕・外出の手伝いなど）」の件数が伸びており、支え合いの地域づくりが進められている。その一方で、「自治会未加入者の増加」「民生委員不在地区」「災害時の弱者の避難方法」などの課題も浮上している。

### 3 ささえ愛サロンの進捗状況について

令和元年度 16団体 のべ利用者数8,523人

令和2年度 17団体 のべ利用者数8,925人

令和3年度 17団体 のべ利用者数は集計中です

新しいサロンの拡充に向け補助金制度の周知を行うとともに、補助金交付年限を終了したサロンに対しては、活動継続促進のためPR支援・運営指導・情報交換の場の提供等を行っていく。

### 4 地域や各主体との連携に向けて（生活支援コーディネーターの活動）

#### (1)若年介護保険認定者や閉じこもりの方の社会参加の場

多方面の職種が集い、生活や心身の課題を抱える住民の事例を持ち寄って総合的な支援方法を検討する「自立支援検討会」を開催している。その中で、若くして障害などで介護認定を受けたり虚弱（フレイル）となったりした方は、介護保険サービスを使う状態へと弱っていきやすい傾向がある一方、「介護保険」には「高齢者」というイメージがあるため利用をためらいがちになる、という課題が浮上した。

生活支援コーディネーターと中央地域包括支援センターが連携し、グラウンドゴルフの会を設置した。

利用者（開始当初4名）にとっては、外出機会の確保や、スポーツや仲間づくりなどの生きがい創出につながった。同時に、民間も含めた複数団体から、利用者の送迎（やすらぎの里）、会場の提供（若草園）、技術指導や用具貸与（奈良スポーツ）、トイレ手すり設置（福祉用具ひまわり館）等の協力を得ることができた。

#### (2)顔の見える関係機関

中央地域包括支援センター職員が、「日曜あさいち」の一角で出張相談会を開催することとした。買い物ついでに住民と顔を合わせ、健康や生活についての相談にのるほか「今後からだ弱ってきたときのこと」「地域の気になること」などの情報も収集する。

#### (3)ささえ愛活動等の「見える化」

介護保険制度の持続、自立した在宅生活の継続、支え合いの体制づくり推進のため、制度や税金で行うもの以外のサービスや地域の通いの場（インフォーマルサービス）の情報を収集し冊子を作製した。

- ・冊子「ちょっと頼みたい有料サービス」
- ・冊子「近所の通いの場・活躍の場」